

# 募金趣意書

教育・研究・診療の基盤整備（施設・設備）事業



## 更なる発展に向けたご支援のお願い



学校法人 愛知医科大学  
理事長 祖父江 元

愛知医科大学は、昭和46年（1971年）に設置認可を受け、翌昭和47年（1972年）4月に医学部の第1回生を迎え入れました。その後大学院医学研究科、看護学部、大学院看護学研究科を開設し、現在は2学部・2大学院研究科の学園体制となっています。

愛知医科大学は「社会から評価され、選ばれる医科大学」を基本方針とし、学是「具眼考究」の理念の下、教育・研究・診療の各分野に亘り勇往邁進に取り組んで参りました。

今後さらに、社会から評価され、選ばれる医療人の育成、安心・安全の信頼できる先進医療の提供、地域とともに歩む医療の推進、新たな医学・医療の開拓、将来へ向けたキャリアパスの描ける場の提供など、時代の変化に合わせた、あるいは先取りする柔軟な変革に取り組んで参ります。

より良い大学、より良い病院となるため、募金に対しまして格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



令和5年 医心館セミナー室増設（創立50周年記念事業）



令和5年 レストラン「オレンジ」改修（創立50周年記念事業）



シミュレーションセンター／診療・看護技術の模擬体験



令和5年 重症外傷センター（ハイブリットER）  
TACU開設（経過観察病棟）



リハビリテーション医療の充実／人員体制・施設設備



先進医療研究棟構想

## 募金要綱

- 1 募金目的 **教育・研究・診療の基盤整備（施設・設備）事業**
- 2 募金目標額 **10億円**
- 3 募金1口の金額 **法人：50,000円** ※できるだけ多数口のご協力をお願い申し上げます  
**個人：10,000円** 多数口の場合は、分割による払込も可能です
- 4 募金の期間 **令和6年4月～**

## 税制優遇措置

### 個人の場合

#### 1 所得税の寄附金控除

**確定申告をすると寄附額の約4割が還付されます（税額控除の場合）**

税額控除	所得税額から（寄附金額 <sup>※1</sup> －2000円）×40%を控除 ただし、所得税額の25%が限度額 ※1 寄附金額は所得金額の40%相当額が限度額
所得控除	所得税額の計算において所得金額から（寄附金額 <sup>※1</sup> －2000円）を控除 ※1 寄附金額は所得金額の40%相当額が限度額

#### 2 個人住民税の寄附金控除

寄附額の約1割が還付されます。上記と合わせて約5割。（愛知県内の特定市町村の場合）  
都道府県・市町村の条例によって指定された寄附金については、個人住民税の寄附金控除（税額控除）を受けることが出来ます。控除の内容は、市町村ごとに異なりますので、詳細については各市町村へお問い合わせくださいますようお願いいたします。  
また、この寄附金は「ふるさと納税」の上限額には影響しません。

### 法人の場合

#### 1 受配者指定寄付金

**寄附金の全額を損金に算入できます**

日本私立学校振興・共済事業団に申込手続きをする必要があります。日本私立学校振興・共済事業団への諸手続きは、本学にて行います。

※ご寄附をいただき、本学から日本私立学校振興・共済事業団に寄附金を送金した日が「寄付金受領書」の日付（損金算入日）となりますので、決算月のご寄附につきましては、手続きの関係上、少なくとも決算日の1ヶ月前には、お振り込みくださいますようお願いいたします。

#### 2 特定公益増進法人に対する寄附金

**寄附金の一定の限度額まで当該事業年度の損金に算入できます**

この寄附金による損金算入は、本学発行の領収証と文部科学省の「特定公益増進法人証明書（写）」によって手続きをすることができます。この書類は、寄附金が本学に入金され次第お送りいたします。

## 寄附特典

### 寄附者の公表・銘板掲載など

- 1 広報誌・ホームページ等での寄附者のご芳名（個人名、法人名）掲載
- 2 **個人10万円以上（累計）、法人50万円以上（累計）**の寄附者は、銘板に掲載
- 3 **個人100万円以上（累計）**の寄附者は、病院（中央棟）の陶板にご芳名掲載

※ご芳名掲載を希望されないなど、顕彰の可否につきましては、事前に確認させていただきます。



個人10万円以上・法人50万円以上（累計）寄附者御芳名



個人100万円以上（累計）寄附者御芳名

## 寄附申込方法

### 1 書面によるお申込み

本学ホームページから必要な文書をダウンロードしていただくか、又は「愛知医科大学 資金・出納室」から文書等を送付させていただきますので、それらによりお申し込みいただき、別途お振り込みなどをお願いいたします。

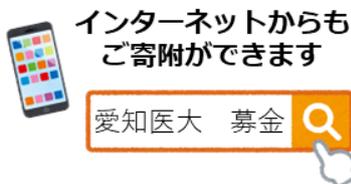
### 2 インターネットによるお申込み

本学ホームページから直接お申込みいただき、次のようなお支払いができます。

クレジットカード

コンビニエンスストア

インターネットバンキング（ペイジー）



## お問合せ先

学校法人愛知医科大学 資金・出納室  
〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又1番地1  
TEL 0561-63-1062 FAX 0561-62-4866  
E-mail sikin@aichi-med-u.ac.jp